

人口減少時代における漁村再生の意義と課題

工藤貴史（東京海洋大学）

E-mail:kudot@kaiyodai.ac.jp

1. はじめに

漁村は、「主に漁業を生業としている村、海辺の村」（広辞苑）と定義されている。ここでいう「村」とは行政村ではなく自然村としてのムラを意味しており、日本では近代まで「主に漁業を生業としている村」と「海辺の村」はほぼ同義であった¹⁾。しかし、戦後、産業の高次化とそれともなう就業構造の変化によって「海辺の村」は混住化²⁾が進み、漁業の社会的役割や経済的機能は相対的に低下した。1980年代からは漁業生産と漁業就業者数が顕著に減少しており、「海辺の村」における漁業の役割と機能は絶対的にも低下している。

その一方で、漁業にとって地域（ムラ）の重要性は今日においても大きく変化していない。とりわけ沿岸漁業において地域（ムラ）は漁業権と人的結合体（漁協）の基礎単位であり、依然として地域漁業の存在形態は「自然と社会の複合概念としての漁村の場地的環境」³⁾に規定されている。

さて、以上のような地域（ムラ）における社会と漁業の関係は、今日、転換点を迎えている。2000年代から日本全体が人口減少時代に突入しており、今後、沿岸市町村の多くで人口が減少するなかで地域（ムラ）における漁業の役割も変化していくだろう。さらに「水産政策の改革」とそれによる漁業法改定によって漁業と地域（ムラ）の関係は蔑ろにされようとしている。このように地域社会と地域漁業を取り巻く諸環境が変化するなかで、それぞれの持続性を確保するためには新しい対応が求められていると考えられる。

本報告は、以上を問題意識として、地域の視点からシンポジウムテーマである「沿岸漁業の可能性と存在意義」⁴⁾について考察することを目的としている。まず第2章で人口減少時代における沿岸市町村の将来人口を展望したうえで漁業の今日的な存在意義について検討する。次いで第3章では北海道と長崎県を事例に漁村の限界集落化の実態について明らかにする。ここでは漁業センサスの集計単位である漁業地区・漁業集落を分析対象として、文字通り限界集落として臨界点にある漁業地区が存在する一方で、漁業によって地域社会が維持されている漁業地区が存在していることを明らかにする。そして第4章では漁村再生の課題について検討する。ここでは漁業地区を主体とする漁業再生の取り組みに絞り、共同漁業権を活かした生産力発展と新たな経営形態の可能性について検討する。以上の結果を踏まえて、最後に人口減少時代における漁村再生の意義と課題について考察する。

2. 人口減少時代における沿岸市町村の将来展望と漁業の存在意義

日本社会は2000年代から人口減少時代に突入し、今日では多くの市町村において人口が減少している。まずは国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を用いて沿岸市町村における今後の人口動態について確認しておこう。次ページの図1は沿岸市町村における2015年の人口、同年における全就業者に占める「漁業」の就業者数の割合（以下「漁業」就業者割合）、2045年の推計人口指数（2015年を100とする）の3者の関係を示したものである。左図を見ると2015年の人口が少ない町村ほど2045年までに著しく人口が減少する傾向にあることが分かる。そして中央図を見ると人口が少ない町村ほど「漁業」就業者割合が高い傾向にあり、右図からは「漁業」就業者割合が高い町村ほど2045年までに人口が著しく減少する傾向にあることが読み取れる。

以上を整理すれば、人口が少なく漁業への依存度が高い町村ほど今後人口が減少していくということになる。この認識からは人口の少ない沿岸市町村では人口を維持するためには漁業以外の産業を発展させる必要があるという政策的含意が導出されよう。しかし、このような認識は、現実的にも論理的にも正しいとはいえない。この認識が現実から見て正しくないことは次章で実証するとして、ここでは産業規模と人口規模の関係からどこに間違いがあるのかについて明らかにしたい。

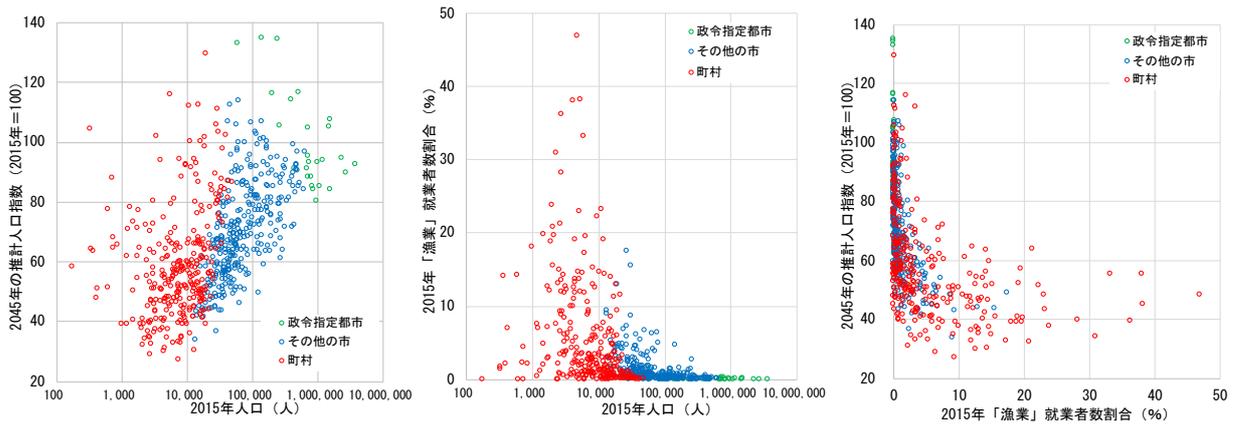


図1. 沿岸市町村における2015年人口・2045年推計人口指数・2015年「漁業」就業者割合の関係

資料：人口・「漁業」就業者割合は『国勢調査』、2045年の推計人口指数は『日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）。

まず、図1が示す「現在人口が少ない地域ほど今後著しく人口が減少する」という将来展望は現実には起こりえる可能性が高い。現在、殆どの沿岸市町村（約9割）は「漁業」就業者割合は10%未満であり、第2・3次産業の就業者が大半を占めている。第2次産業は労働力、第3次産業は市場規模において「人口」に依拠している。そのため人口が少ない沿岸市町村ほど第2・3次産業の規模は小さく、さらに人口減少によって第2・3次産業が衰退し、それがさらなる人口減少を引き起こすといった負のスパイラルに陥る可能性が高い。人口の少ない沿岸市町村においては、今後、人口が減少する局面において第2・3次産業を地域外から誘致したり、住民が新たに起業したりすることは困難になっていくといわざるをえない。

一方、漁業は「自然」に依拠する産業であり⁵⁾、その産業規模は市町村全体の人口規模や人口動態とは直接は無関係である。人口が少ない市町村が「漁業」の就業者割合が高いのは、第2・3次産業が発展しなかったからであって「漁業」に依存しているからではない。今後、人口が少ない沿岸市町村において、漁業は社会と経済を支える地場産業としての存在意義がむしろ高まっていくであろう。また人口が多い沿岸市町村においても人口が減少するところが多く、そのなかで漁業が維持されるならばその意義は小さいものではない。漁業は人口減少時代において地域住民が主体となって地域再生を実現することができる数少ない産業のひとつであると考えられる。

ところで、こうした市町村全体の人口減少は、漁業者の生活や「海辺の村」に多様な影響を及ぼしていくであろう。今後は市町村の合併や財政悪化による行政サービスの低下や生活を支えてきた商店・交通・病院等の民間業者の撤退により生活環境はさらに悪化していく可能性が高い。こうした状況にあって漁業への依存が高い地域（ムラ）では、漁協が数少ない地元有力資本となっており、漁業者のみならず地元住民の生活を支える地域運営組織⁶⁾としての役割が期待されていくであろう。

その事例として長崎県平戸市生月漁協の生活事業・福祉事業の取り組みがある⁷⁾。地元のスーパーマーケットが閉店となった際に組合員と住民から生月漁協に出店要請が寄せられることとなり 2010年度から生活事業としてスーパーマーケットを開店することとなった。現在の売り上げは約4.5億円であり漁協の事業総利益の20%を占めている。従業員数は20名であり、組合員の家族が多く雇用されている。島内買い物客には配送サービスも行っており、今後は高齢者のために買い物代行サービスも検討している。さらに生月漁協では組合員とその家族の高齢化への対応として 2013年度からは福祉事業として認知症対応型グループホームを開所しており、若年者も多く雇用されている。

沿岸の地域（ムラ）においても混住化が進展し、漁協は漁業者の経済的側面を支える職能組合としての性格を強めてきたが、今後、生活環境が劣化するなかで相互扶助機能が発揮されることが期待されている。

3. 漁村の限界集落化と持続可能性 -北海道と長崎県を事例に-

以上のように沿岸市町村の人口減少によって漁業者の生活環境が劣化していくことは否めないものの、漁業にとって市町村という行政区の重要性は都道府県と比較するとそれほど大きくは無い。また漁業にとっては市町村全体ではなく地域（ムラ）の人口動態のほうが影響は大きいであろう。そこで、本章では漁業センサスの集計単位である漁業地区・漁業集落を対象として、北海道と長崎県を事例に社会と漁業の関係と今後の展望について検討する。

なお、漁業センサスにおける漁業地区と漁業集落の定義は以下の通りである。漁業地区は「市区町村の区域内において共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区」のことである。漁業集落は「漁業地区の一部において、漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯の居住する範囲を、社会生活面の一体性に基づいて区切った範囲のうち、漁業世帯が4戸以上存在するもの」である⁸⁾。

漁業地区と漁業集落を単位として、地域の住民の人口や「漁業」就業者割合を把握するためには国勢調査と漁業センサスを統合する必要がある。これまで両統計の統合可能な最小単位は市町村であったが、2018年7月に漁業センサスの漁業集落と漁業地区の地域境界データが公表されたことから、漁業地区と漁業集落を単位として国勢調査データを用いた統計分析が可能になった。

分析方法は以下の通りである。1) 2013年漁業センサスの漁業集落境界データおよび漁業地区境界データ、2015年国勢調査の小地域境界データをダウンロードする。2) 地理情報システムソフトウェアQGIS(ver. 3. 4. 12)に1) のデータを取り込み同一マップ上に漁業集落と小地域の境界を表示する。3) そのマップから漁業集落に含まれる小地域を確定する。4) 小地域のデータから漁業集落の年齢別人口と産業別漁業就業者数を集計する。5) 複数の漁業集落を合算して漁業地区を集計する。

分析結果を表1に示した。市町村・漁業地区・漁業集落の集落区分を見ると、北海道・長崎県とも限界集落（65才以上人口比50%以上：以下同様）に区分される市町村は無いものの、漁業地区そして漁業集落においては存続集落の割合が低下している一方で限界集落が全体の20%前後を占めている。これらの限界集落に区分されている漁業集落うち、14歳以下の年少者が皆無である集落は北海道で31集落、長崎県で28集落存在している。このような漁業集落は、今後、大幅な人口減少は避けられず、集落外からの移住や住民の子供世代のUターンがなければ消滅する可能性もある。さらに、限界集落に区分されている漁業集落について、漁業経営体数と漁業就業者数を漁業センサスから確認すると、すでに両者が皆無になっている漁業集落も存在している。

このように漁業集落を単位として見ると、文字通り、限界集落が一定数存在している。ただし、このような漁業集落でも隣接する漁業集落には存続集落・準限界集落が存在しているケースが多く、一概に悲観すべきではない。限界集落に区分されている漁業集落の問題は、人口減少によって漁業集落の内外にどのような影響を及ぼすのかについて実態調査から明らかにしていく必要があるだろう。

表1. 北海道と長崎県における地域区分別の年齢人口構成による集落区分（2015年）

集落区分	量的規定	北海道			長崎県		
		市町村	漁業地区	漁業集落	市町村	漁業地区	漁業集落
存続集落	55才未満 人口比 50%以上	43 (53.1%)	45 (32.8%)	172 (29.0%)	10 (52.6%)	40 (26.3%)	135 (22.4%)
準限界集落	55才以上 人口比 50%以上	38 (46.9%)	81 (59.1%)	302 (50.9%)	9 (47.4%)	96 (63.2%)	351 (58.1%)
限界集落	65才以上 人口比 50%以上	0 (0.0%)	11 (8.0%)	119 (20.1%)	0 (0.0%)	16 (10.5%)	118 (19.5%)
合計		81	137	593	19	152	604

資料：年齢人口構成は『国勢調査』から算出し、集落区分は大野晃（2008）の量的規定に従った。漁業地区と漁業集落の境界区分は農林水産省ホームページ「漁業集落境界データ」(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/database/mapdata/index.html>)に従った（以下の図表は同様）。

次に漁業地区を単位として、住民の年齢人口構成と「漁業」就業者割合について分析していくことにする。漁業地区は、漁業法の「関係地区」とほぼ同義であり、冒頭で述べた漁業権と人的結合体（漁協）の基礎単位としての地域（ムラ）ともほぼ同義である。

まずは図2に北海道・長崎県の漁業地区における2015年人口と2015年「漁業」就業者割合の関係を示した。これは図1中央図と同じ項目を図示したものであり同様の傾向が見られる。すなわち人口が少ない漁業地区ほど「漁業」就業者割合が高いという傾向である。しかし、図2を集落区分別に見ると図1の結果（漁業への依存度が高い町村ほど今後人口が減少していく）とは異なる傾向が見られる。図2の北海道の漁業地区を見ると「漁業」就業者割合は存続集落のほうが限界集落よりも高い傾向がある（北海道の漁業地区における「漁業」就業者割合の平均値は存続集落27.7%、準限界集落23.2%、限界集落27.7%）。つまり、漁業への依存度が高い漁業地区ほど存続集落が多い傾向が見られるのである。

そこで、次に図1右図と同じく漁業への依存度と今後の人口動態の関係を漁業地区を単位に示した図3から見ていこう。漁業地区を単位とする2045年推計人口指数は無いので、図3では代わりに2015年の年少人口指数を今後の人口動態の指標に用いた（高齢化率は子供の人口規模が把握できないので今後の人口動態の指標としては問題がある）。年少人口指数は、15～64歳の人口に対する15歳未満の年少人口の割合であり、日本全体の年少人口指数は20%、東京都は17.4%となっている。北海道・長崎県とも「漁業」就業者割合が20%以上の漁業地区において年少人口指数が高い地区が存在している。

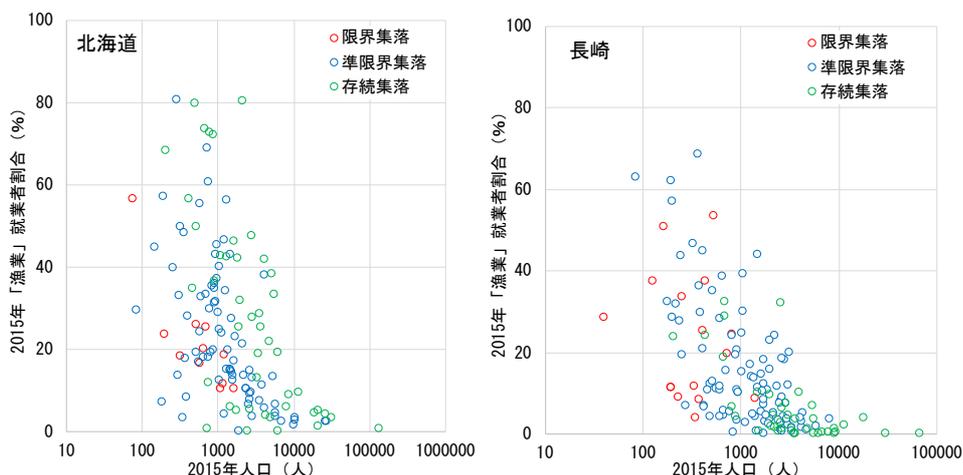


図2. 北海道・長崎県の漁業地区における人口と「漁業」就業者割合との関係
資料：人口・「漁業」就業者割合とも『国勢調査』。漁業地区の境界区分は表1と同様。

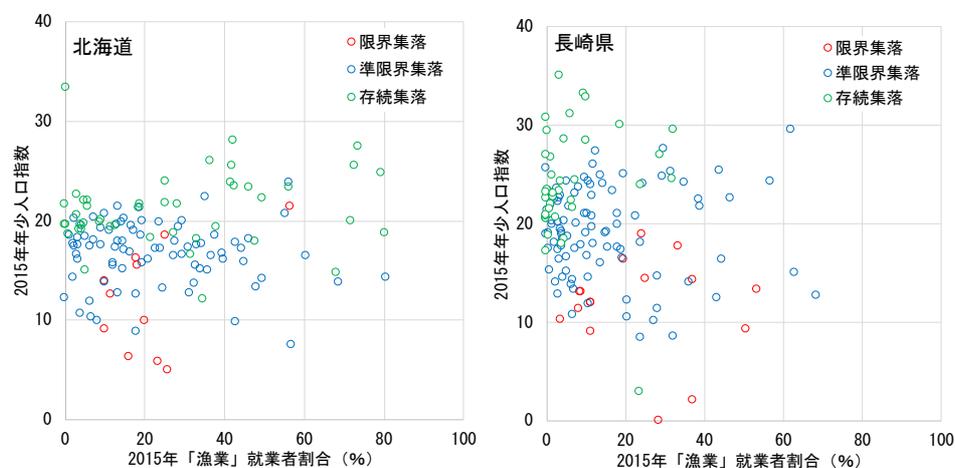


図3. 北海道・長崎県の漁業地区における「漁業」就業者割合と年少人口指数との関係
資料：『国勢調査』。年少人口指数=（15才未満人口/15～64歳人口）×100。漁業地区の境界区分は表1と同様。

このように図3からは「漁業」就業者割合が高い漁業地区において子供の割合が高く人口が維持されていく可能性のある地区が存在していることが明らかになった。これは図1の結果（漁業への依存度が高い町村ほど今後人口が減少していく）に反する結果である。とはいえ、図3を見ると分かるように、「漁業」就業者割合が高い漁業地区において年少人口指数が全国平均よりも低い漁業地区も存在している。漁業への依存度が高い漁業地区には、漁業者が高齢化している地区と若い漁業者が存在している漁業地区があるので当然の結果といえよう。

そこで次に漁業地区における住民の人口高齢化率と漁業就業者の高齢化率との関係を図4から見ていこう。図4では人口高齢化率と漁業就業者高齢化率についてそれぞれ50%を境界にしてAからDの4つのグループに区分した。Aグループは都市部の漁業地区が多く、漁業就業者が高齢化しているものの住民には若年層が存在している。この漁業地区では漁業経営が改善されるならば地区内から漁業への新規参入も見られるであろう。Bグループは都市部の漁業地区と漁業への依存度が高い漁業地区が含まれており、北海道・長崎県ともこのグループの漁業地区が最も多い。Bグループのうち漁業への依存度が高い代表的な漁業地区（図4において左下に位置している赤丸）を表2に示した。これらの漁業地区は、今後も地域社会・地域漁業が維持されていくであろう。Cグループは住民の高齢化率が高く今後の人口減少が避けられないが、若い漁業就業者が存在していることから漁業が存続する限り地域社会は存続していくであろう。Dグループは住民・漁業就業者とも高齢化率が高く、今後は漁業と地域社会が消滅する可能性があると考えられる。しかし、このような漁業地区でも地区外から新規漁業就業者を受け入れて地域再生に成功した地区が存在しており⁹⁾、悲観すべきではない。

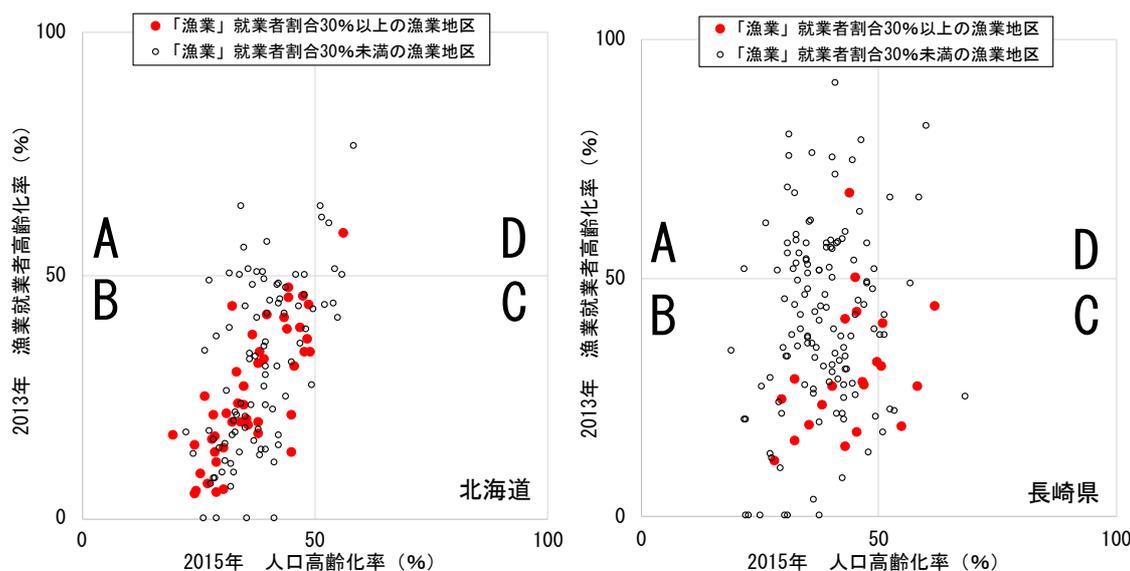


図4. 北海道・長崎県の漁業地区における人口と漁業就業者の高齢化率の関係

資料：人口の高齢化率は『国勢調査』、漁業就業者の高齢化率は『漁業センサス』。漁業地区の境界区分は表1と同様。

表3. 北海道と長崎県における漁業への依存度が高く人口高齢化率が低い漁業地区

都道府県	市町村	漁業地区	人口	人口 高齢化率	年少人口 指数	「漁業」 就業者割合	漁業 就業者数	漁業就業者 高齢化率	
北海道	稚内市	宗谷	678	19.9	27.5	73.6	350	16.9	
		猿払村	猿払	1343	24.6	28.1	42.4	495	4.8
		別海町	野付	1685	25.0	23.3	46.2	930	5.5
		羅臼町	羅臼	5170	25.7	19.4	38.3	1104	8.9
		別海町	別海	422	27.5	23.4	56.5	231	6.9
		浜中町	散布	516	28.7	24.7	79.7	331	21.1
		大樹町	大樹	209	29.2	14.7	68.3	156	5.1
長崎県	佐世保市	小佐々	2659	28.3	24.6	32.1	522	11.3	
	平戸市	平戸	708	29.9	29.5	32.4	136	24.3	
	対馬市	三浦湾	531	32.4	24.2	35.0	115	28.7	
	対馬市	尾崎	202	32.7	29.5	62.1	90	15.6	
	平戸市	志々伎	1533	35.6	25.4	44.0	386	18.9	
	対馬市	浅海	207	38.2	24.3	57.0	178	23.0	
	対馬市	峰東部	1096	44.3	27.6	29.9	168	37.5	

資料：人口・人口高齢化率・年少人口指数・「漁業」就業者割合は『国勢調査』、漁業就業者数と漁業就業者高齢化率は『漁業センサス』。年少人口指数は図3と同様。漁業地区の境界区分は表1と同様。

4. 漁村再生の課題 -高齢漁業者の役割と共同漁業権を活かした漁業生産力の発展-

以上のように、漁業地区を単位として見れば、今後も地域社会・地域漁業が維持されていく可能性が高い地区は少なくない。ただし、表3に挙げた漁業地区においても年少人口が地域に留まるには漁業経営の維持発展が不可欠である。また、全国的に見れば、漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかからない漁業地区が多いが、漁業再生に取り組むことによって地域社会・地域漁業が維持されることになる漁業地区も少なくないであろう。ここでは漁業地区を主体とする漁村再生（漁業再生による地域再生）の取り組みに絞り、漁村再生の担い手、方策、経営形態について検討していく。

まずは表4から全国の漁業地区における漁業就業者の高齢化の実態について見ると、この10年間に於いて高齢化率が50%以上の漁業地区数が増加していることがわかる。そして図5から高齢化率別に代表的な漁業地区の漁業就業者の年齢構成を見ると、高齢化率が50%以上の漁業地区においては漁家の世帯内継承のみによって漁業就業者を維持することが限界に近づいていることが分かる。

表4. 65才以上の漁業就業者が占める割合別の漁業地区数（全国）

65歳以上 漁業就業者 割合	10% 未満	10%台	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%台	90% 以上	合計	50%以上 地区割合 (%)
2003年	56	189	450	501	428	282	111	38	14	4	2,073	21.7
2008年	51	182	360	397	395	310	178	83	32	14	2,002	30.8
2013年	39	163	310	368	373	331	186	128	48	22	1,968	36.3

資料：『漁業センサス』

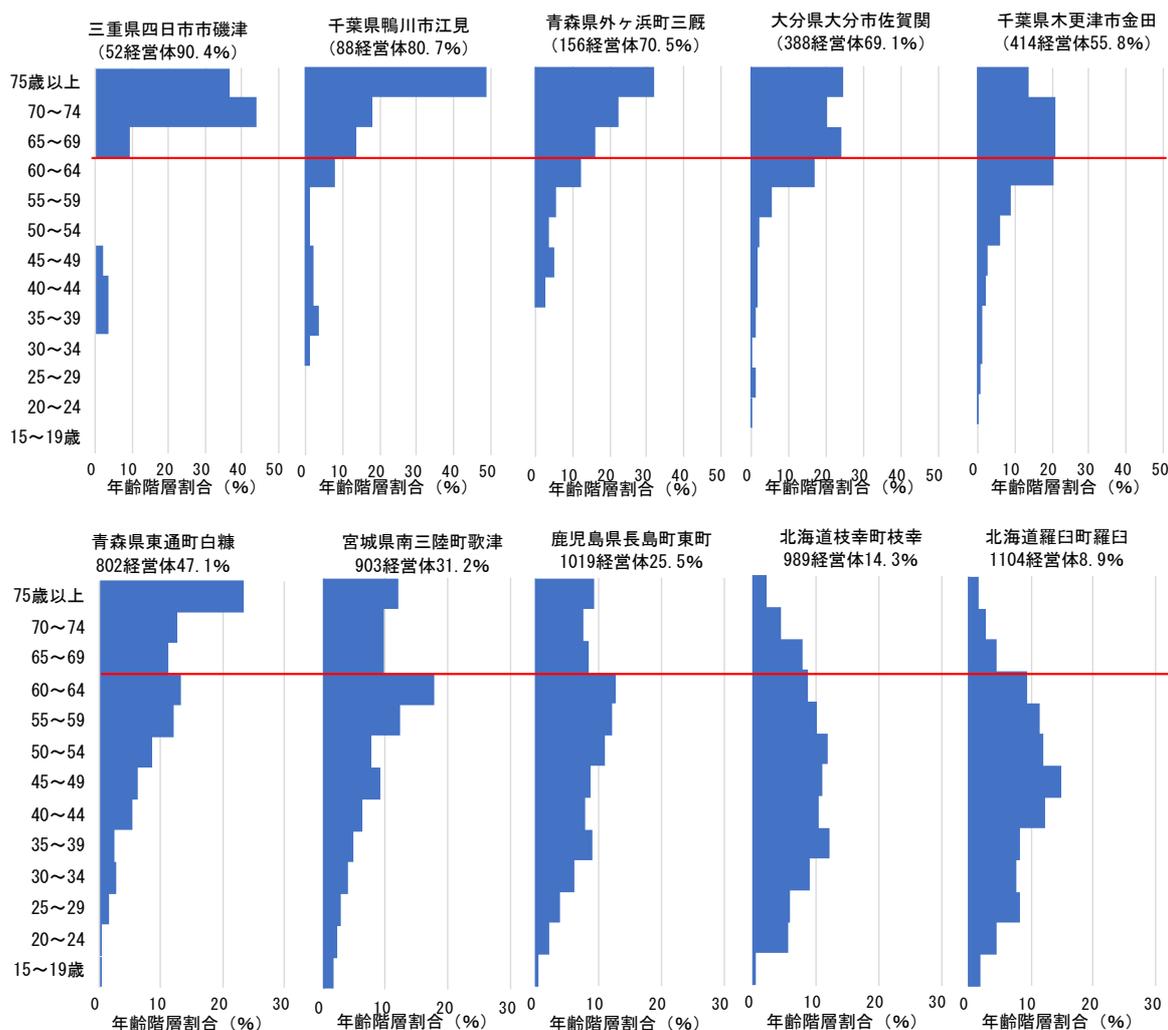


図5. 漁業就業者高齢化率別の代表的漁業地区における年齢階層割合

資料：『漁業センサス』。各階層において漁業就業者が最も多い漁業地区を代表的漁業地区に選定した。

このように高齢化率が高い漁業地区ほど漁村再生の取り組みが必要になるが、その主たる担い手は高齢漁業者になるだろう。そして漁村再生において最優先となる取り組みは、高齢漁業者が引退する前に新規漁業就業者を確保することになる。高齢漁業者による新規漁業就業者確保の成功事例の一つに三重県志摩市志島地区の取り組み（畔志賀漁師塾）がある¹⁰⁾。志島地区では高齢漁業者が地区外から新規就業者を確保することを決意し、そのために共同漁業権漁場の利用ルールを改革し、技術継承に加えて住宅確保、集落活動への参加等の生活面において新規就業者を総合的に支援している。その結果、現在までに10名の新規就業者が確保されることとなり、現在では地区外出身者が新規就業者対策の主たる担い手になっている。水産基本法第29条において「国は、水産業における高齢者の役割分担並びにその有する技術及び能力に応じて、生きがいを持って水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進」していくとしており、高齢漁業者を漁村再生の担い手と位置付けて積極的に支援していくべきであろう。

次に漁村再生の方策について検討していく。現在、高齢化率が高い漁業地区は漁家の後継者が漁業に参入しなかった地区であり、漁業経営が改善されない限り、新規就業者の確保には限界があるといわざるをえない。漁業地区が主体となって取り組むことができる漁村再生の方策として、共同漁業権を活用した経営改善とそれによる新規漁業就業者確保の取り組みがある。成功事例として、山口県光市光支店地区では、新規漁業就業者（底びき網漁業自営）の所得向上を目的に磯根資源を対象とした素潜り漁を解禁しており新規漁業就業者の確保にも結びついている。また島根県出雲市十六島地区では、定置網乗組員の周年雇用化を目的にかつて地域で行われていたワカメ養殖を新規に取り組み、乗組員の所得向上の実現と若手新規参入者の確保に結びついている。これらの取り組みは、漁業経営体数が減少により過少利用となった漁業権漁場を活かして、複合経営によって残存経営体の所得向上¹¹⁾と新規漁業就業者の確保を実現するものであり、漁業法の目的である「漁場の総合的利用による漁業生産力の発展」を体現する漁業再生の基本的方策といえよう。

最後に経営形態について検討する。日本の沿岸漁業は漁家を基本単位として、その世帯内継承によって経営体の再生産が実現されてきた。しかし、2018年漁業センサスによると個人経営体のうち親子で操業する個人経営体（2・3世代個人経営）は20%に過ぎない。上述した複合経営を発展させて2・3世代個人経営を増やしていくといった方向はあるが、生産力の高い漁業種類が存在しない漁業地区では限界があるだろう。このような漁業地区ほど1世代個人経営が多く、漁業就業者の高齢化も進んでいる。漁家による世帯内継承によって漁業生産力を維持するには限界があり、漁業権漁場を活かした漁村再生を実現するには、地域（ムラ）を基盤とする新たな経営形態の可能性を模索していく必要があるだろう。今日においては、その萌芽が新規就業者支援組織、協業経営組織、漁協自営漁業に見られる。

おわりに 人口減少時代における漁村再生の意義と課題

日本は人口減少時代を迎えており、今後、沿岸市町村の人口減少は不可避である。このような状況にあつて漁業は地域の社会と経済を支える産業として、そして地域住民が主体となって地域再生に取り組むことができる産業として、その存在意義は今後ますます高まっていくであろう。人口増加時代には産業構造の高度化が地域発展の代表的モデルであったが、人口減少時代においては「自然」に依拠する地場産業の強靱性とポテンシャルが再評価されることとなり、それらの再生が地域再生のメインテーマとなるだろう。

今後の漁村再生の課題としては、漁業経営体数・漁業者数が減少する中で残存経営体の漁業所得の向上を図り、それによって新規漁業就業者を確保に結び付けていくことが重要であろう。そのためには、漁業地区を基本単位に、漁場の総合的利用による漁業生産力の発展に取り組んでいく必要がある。そして、その実践の延長線上には、漁業地区を存立基盤とする新しい経営形態への発展という「あい路からの脱却」が見られるのではないだろうか。

注：

- 1) 戦後から1950年代にかけて漁村の定義、類型区分、研究手法について関連学問分野で活発な議論があった。当時の漁村研究の代表的レビューに藪内芳彦（1958）がある。
- 2) 徳野貞雄（2002）は混住化を「従来農家を中心として構成されてきたムラが、高度経済成長期以降、主として就業構造の変動と人口移入による急激な構成員の変化によって、従来の村落社会の構造的枠組みが変容」する過程としている。混住化の結果、今日、原義的な意味で「漁村」と表現できる「海辺の村」は限定されているが、本報告のタイトルには「漁村再生」を用いることとした。本報告の「漁村再生」は、「漁業再生による地域再生」という意味に加えて、人口減少時代における「海辺の村」の発展方向としての「漁村の再生」という意味がある。
- 3) 前掲、藪内芳彦（1958）p1.
- 4) 今回のシンポジウムテーマとその問題意識についてはコーディネーターである佐々木貴文氏が漁業経済学会短信146号に掲載している。
- 5) 第一次産業の今日的な意義を再検討する議論に寺西俊一（2012）の自然資源経済論がある。
- 6) 山浦陽一（2017）は農山村再生のプラットフォームとして地域運営組織の重要性を明らかにしている。
- 7) 長崎県生月漁協の漁協自営事業については工藤貴史（2018年a）を引用した。
- 8) 漁業センサスの漁業集落を分析した先行研究に山内昌和（2017）がある。2013年漁業センサスの漁業集落の区分は、2003年漁業センサスの定義と地域範囲をそのまま踏襲しているとしている。なお、2013年漁業センサスには「漁業世帯が4戸」未満の漁業集落も漁業集落として扱われている。
- 9) 工藤貴史（2018年b）では三重県において図4と同様の分析を行っており、かつては図4のDグループに位置していた尾鷲市早田地区（2005年人口高齢化率64.8%、2003年漁業就業者高齢化率57.8%）が2010年から積極的に地区外出身者を新規漁業就業者として受け入れた結果、地域漁業と地域社会が維持されることになったことを明らかにしている（2015年人口高齢化率62.0%、2013年漁業就業者高齢化率45.9%）。
- 10) 三重県志摩市志島地区における高齢漁業者による新規就業者確保の取り組みは工藤貴史（2018年a）を引用した。上述した尾鷲市早田地区も高齢漁業者による新規就業者対策の成功事例として紹介している。
- 11) 吉田航・大谷誠（2018）は長崎県長崎市野母崎地区における小型底びき網漁業者による小型定置網の共同経営による所得向上の事例を紹介している。ここでは廃業となった小型定置網の漁具と技術を小型底びき網漁業者が継承して、3業者が小型定置網を共同経営している。

参考文献：

大野晃『限界集落と地域再生』（静岡新聞社, 2008年）, p22.

工藤貴史「長崎県平戸市における漁協自営事業」、『漁協自営漁業の実態と可能性に関する調査』（総研レポート）、（農林中金総合研究所, 2018年a）, p56-71.

工藤貴史「漁村地域における高齢漁業者の存在形態と役割」、『地域漁業研究』第58巻第2号, 2018年b, p71-78.

寺西俊一「自然資源経済論の課題と射程-特集に寄せて-」、『一橋経済学』第5巻第2号, 2012年, p1-10.

徳野貞雄「現代農山村の内部構造と混住化社会」鈴木広監修、木下謙治・篠原隆弘・三浦典子編『地域社会学の現在』（ミネルヴァ書房, 2002年）, p217-238.

藪内芳彦『漁村の生態 人文地理学的立場』（古今書院, 1958年）, p1-89.

山内昌和「第3章 漁業集落別にみた漁業の現状」（農林水産省編）『わが国水産業の環境変化と漁業構造 2013年漁業センサス構造分析書』（農林統計協会, 2017年）, p175-196.

山浦陽一『地域運営組織の課題と模索』（JC総研ブックレット・筑波書房, 2017年）, p2.

吉田航・大谷誠「沿岸漁業における複合経営化の効果と条件」『漁業と漁協』2018年11月号, 2018年.

追記：本報告は、科学研究費補助金「限界集落化する漁村の再生方向と地域営漁組織の創出に関する研究」課題番号：19K06204の成果である。